

中小企業の事業環境の改善に関する意見書

今年の春闘の中間まとめでは、15年ぶりに全体の賃上げ率が2%台を回復する見通しとなりましたが、景気全体を支え、地域経済を支える中小企業や非正規社員を取り巻く事業環境は依然厳しいといえます。さらに、消費税8%引き上げに伴う駆け込み需要の反動減も今後予想され、対応策を講じなければなりません。

国際通貨基金（IMF）は3月、日本経済の成長に賃金上昇が不可欠だとする研究報告書を発表し、中小企業や非正規労働者などの賃上げを「アベノミクス」の課題として挙げていますが、実質的には、企業の収益力次第で賃上げの可否が左右されてしまうため、政府が掲げる「経済の好循環」を実効的なものにするためには、中小企業の収益力向上に繋がる事業環境の改善が求められます。

また、中小企業のうち87%を占める小規模事業者は、全国で約366万社ありますが、高い技術力を持ちながら人材確保や資金繰りに苦しんでおり、事業の拡張に踏み切れない小規模事業者の潜在力が発揮できるよう、充実した成長・振興策も重要です。

今後は、経済成長を持続的なものにするため、成長の原動力である中小企業が現下の原材料・燃料高などの厳しい環境を乗り切れるよう、小規模企業振興基本法の基本方針に基づき、税負担の軽減等の支援策が必要です。

よって、墨田区議会は政府に対し、地方の中小企業が好景気を実感するため、下記事項の対策を講じるよう強く要望します。

記

- 1 中小企業の収益性・生産性が向上し、賃上げを実施できるように、経営基盤の強化策及び資金繰り安定化策を図ること。
- 2 中小企業支援施策として、国の責務の下で、地方公共団体や事業者との円滑な連携と財政支援を含めた実効性が高まる制度設計を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成26年6月 日

墨田区議会議長名

内閣総理大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣
内閣府特命担当大臣（金融）

} あて